

平成30年度 学校評価（自己評価）分析結果について

1 はじめに

今年度の学校評価（自己評価）は昨年度と同じ項目で実施しました。また、回答についても昨年度同様に教職員一人一人の自己の今年度の取組を評価するものであります。昨年度と同様の内容であるため、昨年度からの経年変化を示していますが、教職員の入れ替わりがあることや母数が異なることから単純な比較にはなりません、参考数値として見ていただければと思います。

また、各学部、事務部と分けて集計していますが、それぞれの学部や事務で、今年度の取組についてどのような成果がありどのような課題があったかを把握するためのものであり、学部や事務間の比較をするものではないと押さえていただきたいと思います。

昨年度同様、教職員一人一人の評価が、学校全体の評価であるということを踏まえ、今年度の数値や記述内容等に基づき、各学部・分掌部・事務部の反省の参考にし、来年度の運営の方針等に生かしていただきたいと思います。

2 学校評価（自己評価）の分析について

I 学校経営

- ・全ての項目において、3.2を下回っていないが、3.5を上回る項目も見られない結果となっておりますが、前年度と比較するとおおむね改善が図られてきております。
- ・その中で、1の「学校教育目標の達成を図るための学習活動を計画的に展開している。」の項目が低い数値となっていることから、全ての教職員が学校教育目標を意識した学習活動を行うことができるための意識付けを行う必要があると考えます。
- ・また、5の「自己の能力や経験年数等に応じた自己の役割が発揮でき、学部及び分掌等の組織的な運営に積極的に参画できている。」の数値も低くなっております。新学習指導要領においては、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努めていくこととされておりますので、各学部・分掌部、事務部において、教職員一人一人の学校運営等への参画意識を高める必要があると考えられます。

II チームとしての協働体制

- ・8の「学校全体や所属部署等全体の教育効果や業務の質の向上など、全校的な視点をもって取り組みの改善を行っている。」、12の「時間管理を確実にし、優先順位を考えた業務の推進」の項目が3.24と低くなっていることを踏まえ、教職員一人一人が時間管理をしっかりと行うとともに、学校全体の業務の見直しなどの改善を図っていく必要があると考えます。
- ・他の項目については、高い数値となっていることから、これからも「チームとしての協働体制」を意識して業務に当たっていただきたいと思います。

Ⅲ 教育課程・学習指導

- ・昨年度と比較するとほとんどの項目で数値が上がっており、昨年度から継続して渡島教育局の指導主事による校内研修などを行った成果と考えられます。今後も、通して、より一層理解を深めていくことが大切ですので、教育課程は教務部だけの問題ではないという意識をもち、各部署での取組の推進をお願いします。
- ・一方で、15の「『社会に開かれた教育課程』の実現を意識し、学校、家庭、地域、病院と連携した教育課程の編成、実施、評価、改善を行っている。」16の「他学部との教育課程の連続性と系統性を意識した教育課程の編成、実施、評価、改善を行っている。」18の「保護者や病院等との十分な理解に基づき、『個別的教育支援計画』『個別の指導計画』の作成、評価を行っている。」の項目の数値が低くなっています。学びの連続性という視点をもち教育課程の編成、実施、評価、改善と「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」の編成、実施、評価、改善を関連付けて、カリキュラム・マネジメントを行っていくための方策について検討願います。

Ⅳ 保健管理・安全管理

- ・全8項目中3項目で3.50を上回り、特に32の「服務規律の保持や情報モラルなどに対する危機管理意識をもち、教育公務員としての職務に当たっている。」の項目については、3.71となり、教職員一人一人が服務規律を意識している結果となりました。一人の不祥事が多くの人に迷惑をかけるという意識を高くもち、児童生徒の模範となるようお願いします。
- ・一方で27の「養護教諭や病院、保護者との連携のもと、日常の健康観察や疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上を意識した指導を行っている。」30の「ネットトラブルも含めた事故や災害などから、児童生徒が自分自身で危険から身を守る知識や能力を育成するための指導を行っている。」の項目の数値が低くなっており、健康管理に関する教育や防災教育の充実を図るようお願いします。

Ⅴ 生徒指導・道徳教育

- ・昨年度同様に、33の「児童生徒の人権を尊重し、児童生徒の見本となるような行動や言動を常に心がけて指導に当たっている。」34のいじめのない学校づくりに向けて、本校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ未然防止と情報モラル教育、適切な人間関係づくりなどの指導を適切に行っている。」の項目については3.50を上回り、教職員一人一人が日常の指導の際の言動等を意識するとともに、いじめ未然防止に向けた取組に対して意識をもっているという結果になりました。今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。
- ・一方で、37の「『考え、論議する道徳』を目指した授業づくりを心がけ、授業の工夫・改善を行っている。」の項目は3.07と昨年度に引続き低い評価となっていることから、今後も「特別の教科道徳」に関する渡島教育局の指導主事を活用した校内研修などを継続して実施していくとともに、道徳教育推進教師を中心とした、道徳教育の推進体制を整理していく必要があると考えます。

Ⅵ センターの機能・校内支援

- ・全ての項目において、3.20を下回っていないが、3.50を上回る項目も見られない結果となっていますが、教職員一人一人のセンター的機能に関する意識やコーディネーターの活動についての理解が深まってきていると思われます。
- ・39の「病院や関係機関、コーディネーターなどと連携し、校内の指導上の課題解決や指導の充実を図っている。」の項目の数値が低くなっており、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、病院や関係機関との連携のより一層の充実をお願いします。

Ⅶ 保護者・病院・関係機関との連携

- ・全ての項目において、3.20を下回っていないが、3.50を上回る項目も見られない結果となっています。保護者・病院・関係機関との連携のより一層の充実を図り、よりよい教育活動を展開していくことができるようお願いします。
- ・病院併設の特別支援学校ということもあり、関係機関と連携した取り組みは難しい面もあるかと思いますが、現在実施している活動の一層の充実、交流及び共同学習の積極的な実施、遠隔システムを活用した取組の推進などについて各部署において検討していくようお願いします。

Ⅷ 校内研究・研修

- ・全ての項目において、3.2を下回っていないが、3.5を上回る項目も見られない結果となっていますが、全ての項目において昨年度の数値を下回っています。
- ・全ての教職員が授業改善の視点をもって日常的な授業参観ができるよう、学校全体の業務の見直しや指導体制の工夫を行っていく必要があると考えます。
- ・また、今年度は道徳科と国語科の授業研究、年度当初の新学習指導要領の校内研修において、渡島教育局の指導主事を招いた校内研修を実施しましたが、今後も、学校課題や若手教員のスキルアップなど、教職員のニーズに応じた校内研修の充実を図っていく必要があると考えます。

Ⅸ 学校予算・事務手続き等

- ・全ての項目において、3.2を下回っていないが、3.5を上回る項目も見られない結果となっています。
- ・札幌への機能移転まであと1年半ほどとなっております。物品の整理など教務部と事務部のより一層の連携が必要になってきます。物品購入などについては計画的に行うようお願いします。
- ・また、書類等の期日までの提出や出勤簿の押印など、基本的な事項を教職員全員が意識して取り組んでいくことが大切になります。

【学校評議員から】

- ・札幌への機能移転に向けて、今まで行ってきた活動を総括し、札幌に移転後にしっかりと伝えていくことが大切である。また、これまでお世話になってきた八雲町に対して感謝の気持ちを伝えていくことができるような教育活動を考えてもらいたい。
- ・進路指導については、就労体験学習でのテレワークや遠隔での就労体験を今のうちに体験しておくことで、自分の将来を考えるきっかけになるので、今後も、就労体験学習の充実を図り、社会参加に向けた取組を充実させてもらいたい。

3 学校評価（自己評価）や児童生徒アンケートを踏まえて検討してもらいたい事項

今年度の学校評価（自己評価）や保護者アンケート、児童生徒アンケートの結果と併せて、平成32年8月の札幌・函館への機能移転の視点、教職員の入れ替わりによる病弱教育の専門性の担保などの視点などから、よりよい学校づくりに向けた具体的な方策や改善策について、全教職員が組織的かつ計画的に取り組んでいくことができるよう検討していただきたいと思います。

○ 学校運営の視点から

(1) 全ての教職員が学校運営に対しての参画意識をもち、チームとしての協働体制のもと、教育活動や業務の推進に当たるための意識や校内体制、専門性の向上等について（各学部・分掌部）

- ・「Ⅰ 学校経営」における「学習活動の計画的な展開」、「Ⅱ チームとしての協働体制」における「時間の管理」の項目がともに低い評価となっていることから、組織的かつ計画的に業務を推進していくことができるような校内体制在り方や各部署での工夫などについて検討願います。
- ・また、記述から会議や校内研修のもち方や教員同士の連携等の指摘もありますが、「働き方改革」に向けた業務推進の在り方や業務の精選などについて、どのようなことに取り組んでいく必要があるのかについて検討願います。
- ・「Ⅲ 教育課程・学習指導」については、カリキュラム・マネジメントの観点から、教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るための在り方について検討願います。

(2) 保護者・病院・地域と連携した教育活動の推進について（各学部・分掌部）

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、保護者・病院・地域と連携した教育活動を積極的に展開する必要があります。本校は、病院併設の特別支援学校であることから、病院との連携は必要不可欠です。このようなことから、病院に対して本校の教育活動を、今まで以上に理解してもらうためや病院の考えを教育活動に反映させるための工夫や改善点などについて検討願います。

○ 教育活動充実の視点から

(1) 児童生徒一人一人の「主体的・対話的な深い学び」を実現するための授業改善に向けた取組について（各学部・教務部、研究部）

- ・自己評価において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の項目が、昨年度に引き続き低い評価となっております。指導主事による校内研修などの取り組みは推進していますが、今後、より一層の授業改善に向けた取り組みが重要になります。学習指導要領に示す方向性に基づいた授業改善の方策について検討願います。

(2) 児童生徒一人一人の学校生活の充実にに向けた取組について（各学部、生徒指導部、保健体育部、総合支援部）

- ・児童生徒アンケートの結果から「命の大切さや社会のルール、生活で役立つことを学習している。」についての数値が昨年度に比較し下がっており、自己評価でも道徳教育や健康管理に関する教育についての数値が低くなっております。道徳教育の充実も含め、児童生徒の学校生活や将来の自立に向けた取組について検討願います。